

株式会社レインボーライン

2019 年

安全報告書



1. 利用者の皆様へ

平素より、レインボーラインをご利用頂きますと共に、索道事業のご理解を賜り誠にありがとうございます。

弊社では「安全最優先＝安全は最大の義務であり、事故防止は如何なることにも優先する」を事業経営の理念に掲げ、社員一人ひとりが索道輸送の安全確保の重要性を認識し、「法令遵守」のもとに事故防止への積極的な取り組みを推進しております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全に関する情報を定期的に公表することにより弊社の活動状況について皆様のご理解を深めていただくことを目的としています。今後とも、快適で安全に楽しんでいただける索道施設を提供する所存でございますので、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社レインボーライン
代表取締役 石田 靖彦

2. 経営理念と安全方針および安全目標

(1) 経営理念

「私たちは、若狭町・美浜町の一員として法令を遵守し、索道輸送の安全を確立し、事故防止に努めると同時に、地域の文化・経済の発展に貢献します。」

(2) 安全方針

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令および関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全が確保されていることを把握し、安全の確保のための仕組みや機能を理解するように努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は洩れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むように努めます。

(3) 安全目標

安全目標は次表の通りです。2018年度、索道運転事故および施設の不具合による事故は発生しませんでした。引続き目標達成に向け取り組む所存です。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死傷を伴う事故を発生させない。
	索道人身事故	1年間の発生件数を0とする。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

2018年度について、索道事故の発生はありませんでした。

(2) 災害（地震、暴風、豪雪等）

2018年度について災害による運行停止はありませんでした。

尚、強風・濃霧による運行停止は、状況により安全確保のために実施いたしました。

(3) インシデント（事故の前兆）

2018年度、国土交通省へのインシデントの報告はありませんでした。

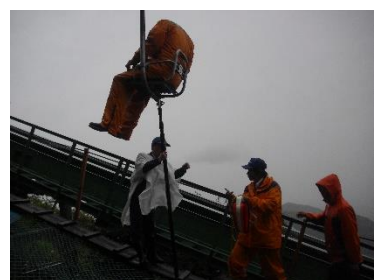
(4) 行政指導

2018年度、監督官庁からの行政指導はありませんでした。

4. 輸送の安全確保の為の取り組み

(1) 人材育成

弊社は通年営業の為、常日頃の安全に対する意識付けや必要時に安全教育を実施しています。後継者育成の観点から各種点検・整備や救助用の予備原動切り替え等の実技講習を中心に実施しています。



(救助訓練 2018年4月24日実施)

(2) 緊急時対応訓練

全電源喪失を想定しての新人研修訓練を実施しています。マニュアルが無くても、予備原動の運転をマスターできるように構造及び、それぞれの仕組みを説明しながら操作が出来る様、教育を行っています。



(救助訓練 H30年6月4日実施)

3) 安全確保の為の諸施策

① 始業点検

施設や索道設備の目視点検、試運転時の状況を確認します。

② 1カ月点検 (毎月実施)

始業点検より更に細かく点検。

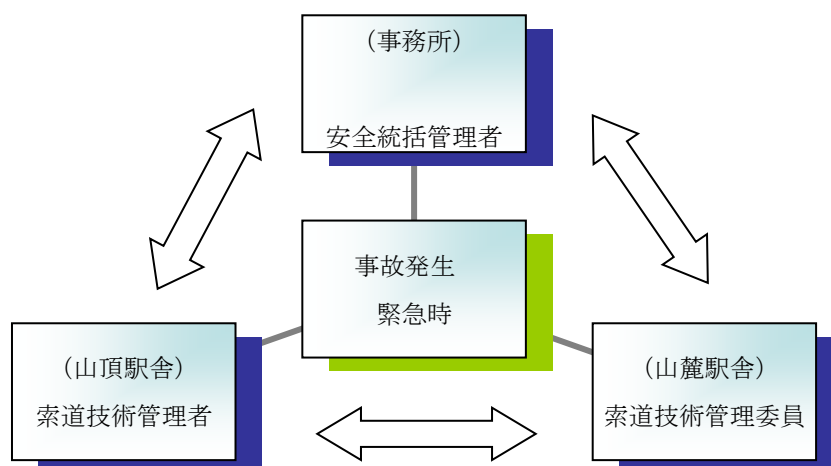
③ 1年検査 (年間通じての点検)

弊社規定の基準適合書 (法定基準) に基づきより細かく点検整備を行う。

④ 緊急連絡体制

弊社では様々な旅客が利用する為、係員は旅客の乗降時及びホームや線路上の監視に注意を払い、緊急時に迅速に対応できるよう常に安全を意識しています。輸送の安全を確保する手段の一つとして、携帯用無線機を使用する事により山麓・山頂・本部の3ヶ所を同時に連絡する手法をとっています。これにより乗降状況を事前に把握する事が可能となっています。また、索道設置場所から離れた本部との連絡が可能な事から、停電や電話の故障があっても旅客や係員の状況把握、救助活動など緊急時の迅速な対応も可能となっています。

《無線機連絡体制》

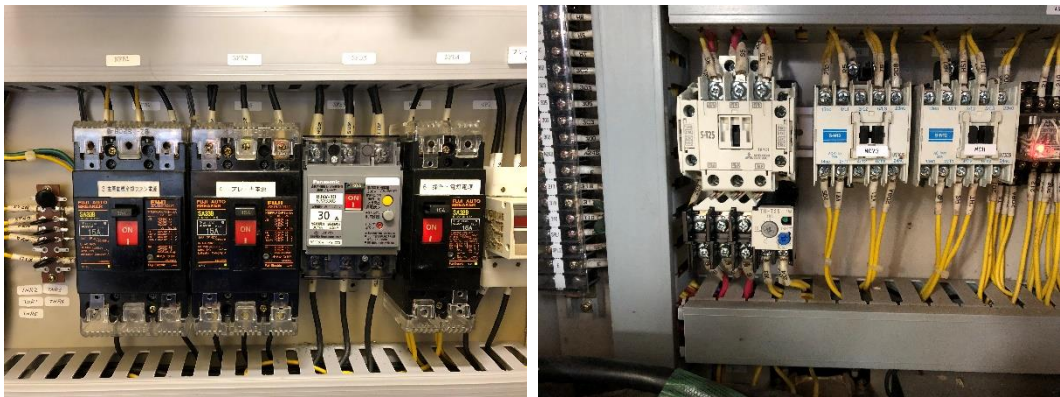


⑤設備投資・整備の実績状況

2018年度 第1リフト設備投資・整備の実績報告（第2リフト休止中）

No.	設備投資・整備の内容	計画時期	実施時期および結果
1	油圧緊張・油圧制動ユニットオイル交換	2018年 6月 12月	2018年 油圧緊張 1回（12月） 制動機 2回（6・12月） 実施
2	握索機オーバーホール	2019年 1月	2018年 1月実施
3	電気関係の総点検	2019年 3月	2019年 3月実施 油圧緊張 NFB 油圧緊張 電磁開閉器 を交換

平成 29 年度 3 月 電気関係総点検実施

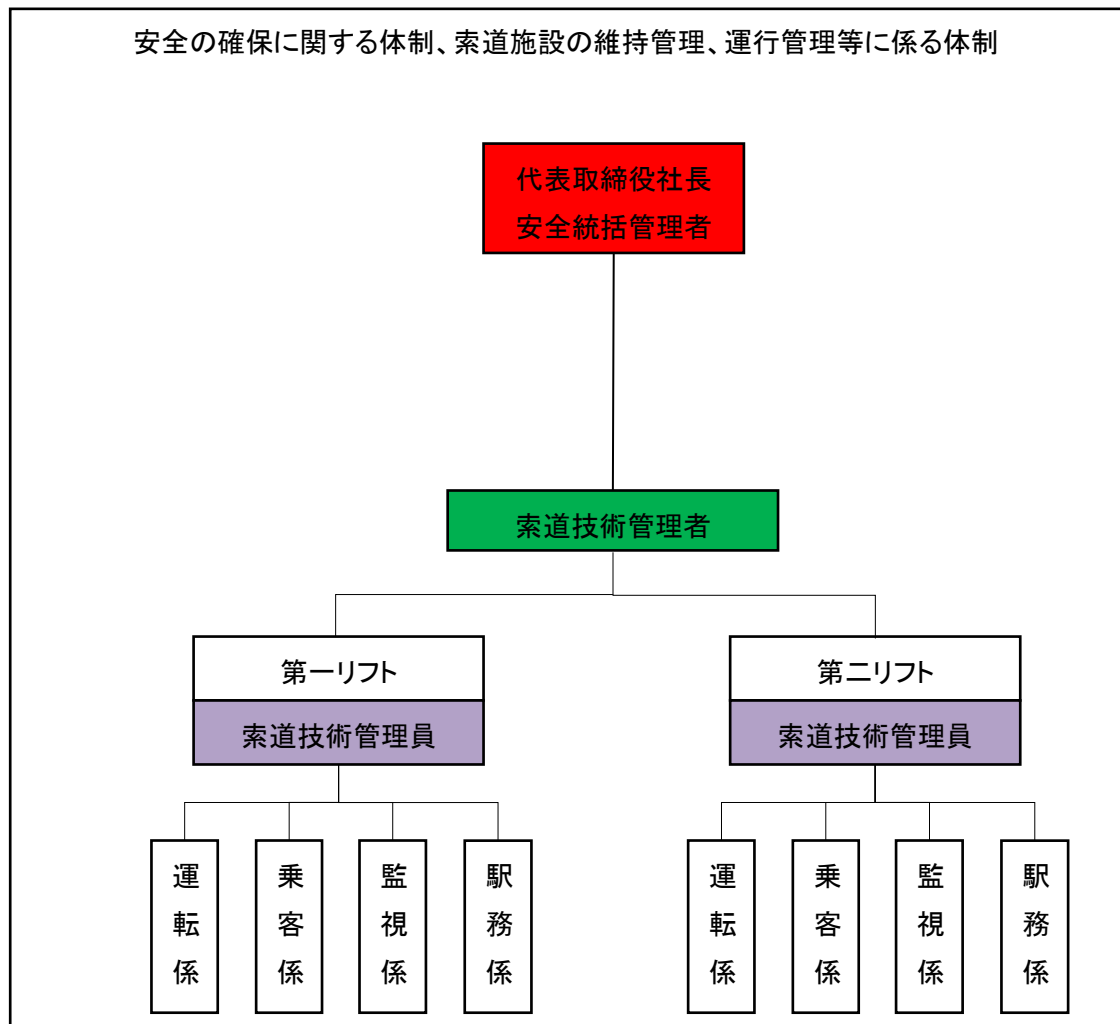


点検により、動作が不安定・経年劣化が予想されるものは順次、交換していく事としている。

4. 安全管理体制

2018年度 第1リフト設備投資・整備の計画（第2リフト休止中）

安全統括管理者のもと安全管理規定を作成し、索道安全管理組織を構築、各責任者の責務を明確にしています。



< 役 職 >

代表取締役社長
(安全統括管理者)

索道技術管理者

索道技術管理員

< 役 割 >

- ・・・ 索道の輸送の安全確保の最終的な責任を負う。
輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。
索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- ・・・ 安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他の技術上及び係員教育等の事項に関する業務を統括管理する。
- ・・・ 索道技術管理者の指揮の下、索道技術者の行う業務を補う。

6. 終りに

安全管理規程により安全確保を第一に掲げ、基本動作の徹底を堅持してまいりました。
2018 年度は安全管理について徹底を図る事ができました。

これを踏まえ、来期につきましても、お客様が安全・安心・快適にご利用いただき、よりご満足いただけます様設備の充実、整備、運行管理に努め、更なる安全管理の向上、顧客満足度の向上を図ってまいります。

安全報告書へのご感想、弊社の安全への取り組みに関するご意見をお寄せ下さい。

〒919-1301

福井県三方上中郡若狭町気山18-2-2

株式会社レインボーライン 管理事務所

TEL 0770-45-2678 (代)

FAX 0770-45-1833

E-mail infodesk@mikatagoko.com